

特集1

医師の働き方改革に伴う タスク・シフト/シェアへの取り組み

特集2

臨床実習指導者育成への取り組み



吉田 靖



廣瀬 稔

編集責任

滋慶医療科学大学 医療科学部 臨床工学科

吉田 靖

YOSHIDA, Kiyoshi

廣瀬 稔

HIROSE, Minoru

臨床工学技士法施行より35年が経過し、臨床工学技士をとりまく医療環境は大きく変化している。この間に工学的医療技術の進歩は想定されていたものの、臨床工学技士の業務が大きく変化するまでは想定外であったと考える。特に社会全体の働き方改革に伴い、医師の働き方改革により、従来医師が行っていた業務の一部が臨床工学技士にタスク・シフト/シェアされたことである。これは、臨床工学技士が医療への貢献と医療社会のニーズに応えてきた功績と考える。

しかし、今後タスク・シフト/シェアされた業務を行うためには、厚生労働大臣が指定する告示研修を受講することはもちろん、各施設での考え方や関連職種間での連携、マンパワーなどの問題点がクリアされることが重要である。すでに組織的に推進している施設もあるが、多くの施設では戸惑いも多いと推測される。今後、さらに工学的医療技術が著しく拡大・普及することが必至であり、医療現場の臨床工学技士にとってタスク・シフト/シェアされる業務を遂行していくためには、関連する他の医療従事者の理解と連携が非常に重要になる。また、このような状況下で臨床実習受け入れによる実習生の的確な評価は、後進の育成にとっても非常に重要なポイントであり、臨床工学技士とし

て医療社会のニーズに応えることは重大な責務と考える。さらに、医師業務の臨床工学技士へのタスク・シフト/シェアを含めた臨床工学技士養成所指定規則の一部改正に伴い、より臨床実習での「教育の質」の向上が求められている。その1つに「適当な実習指導者」とされる臨床実習指導者の要件があり、厚生労働省が定める「臨床実習指導者講習会」の受講が求められている。

このため本号の特集1では、新規参入を検討している施設や臨床工学技士養成校教員にも参考になるように、告示研修の必要性や実施内容、業務を遂行するための具体的な例やノウハウなどについて取り上げ解説していただいた。特集2では、臨床実習制度の理念や概要、臨床実習指導者講習会プログラムの概要、実習学生の評価や実習プログラムなどの評価のあり方などについて解説していただいた。本特集が、タスク・シフト/シェアされる業務の推進や臨床実習受け入れ時の実習生の評価などについて苦慮されている方々に、何らかの参考になれば幸いである。なお、タスク・シフト/シェアに関連した経緯や内容等については、本誌2022年1月号「医師の働き改革に伴うタスク・シフト/シェアと臨床工学」を参照していただきたい。